

第7編 福祉部

地域福祉課

1 低所得者福祉

福祉金庫貸付

低所得者世帯の生活の安定・更正を図るため、急な出費などに伴う一時的な生活困窮に対して、つなぎの生活費を無利子で貸付を行うことにより、福祉の向上を図る。

平成28年度貸付状況（4月1日現在）

貸付件数	貸付金額	償還金額	償還率
37件	480,500円	390,200円	79.0%

※償還率は現年度分である

2 アイヌ福祉

(1) アイヌ住宅新築資金等貸付制度

アイヌ住民の生活環境の整備改善を図るため、住宅の新築・購入・改修又は住宅用地の取得について、市が予算の範囲内で必要な資金の貸付を行う。

貸付実績

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
住宅新築資金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
住宅改修資金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
宅地取得資金	0件	0円	0件	0円	0件	0円

(2) 生活館

平成28年度利用状況

(単位：件、人)

館名	会 議		福 祉 活 動		冠 婚 葬 祭		そ の 他		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
春 採	30	604	307	2,867	0	0	0	0	337	3,471
寿	66	1,027	466	3,770	0	0	23	426	555	5,223
新富士	63	1,235	462	7,257	0	0	7	3,680	532	12,172
大楽毛	85	1,338	303	3,179	0	0	13	7,853	401	12,370
東 栄	64	778	124	1,534	0	0	10	2,526	198	4,838
阿寒町緑町	33	603	34	500	0	0	0	0	67	1,103

(3) アイヌ共同作業所

釧路アイヌ協会へ無償貸与

3 行旅病人及び行旅死亡人等の取扱い(平成28年度)

- (1) 行旅死亡人、身元不明死体の処理 0件
- (2) 身元引き受けのない遺体処理 7件
- (3) 行旅病人及び浮浪者の取扱い 4件

4 成年後見制度利用支援事業(平成28年度)

区分	市長申立件数	審判確定件数
認知症高齢者	7件	10件
障がい者	4件	5件

※審判確定件数は、平成27年度申し立て後、平成28年度確定分を含む

5 災害援護

(1) り災証明（平成28年度実績）

発行件数 120件

(2) 災害時要援護者安否確認・避難支援事業

災害時において単独で避難することができないなど、災害時に支援を必要とする方（災害時要援護者）に対して、安否の確認や避難施設までの移動・誘導等の支援方法を個人ごとに検討し、支援する方を特定するなど、災害時における相互支援の具体的な体制づくりを行うもの。

事業実施地区

災害避難支援協働会名	参加町内会数
音別地区災害避難支援協働会	3
大楽毛地区災害避難支援協働会	18
益浦白桜地区災害避難支援協働会	1
泉町(阿寒湖温泉)地区災害避難支援協働会	1
入舟5丁目地区災害避難支援協働会	1
春中南地区災害避難支援協働会	1
桜ヶ岡付属南地区災害避難支援協働会	1
寿地区災害避難支援協働会	1
宝浜地区災害避難支援協働会	1
浪花親交会地区避難支援協働会	1
10地区	29

6 民生委員活動推進事業

地域の要援護者等への支援や情報の提供、行政機関への協力などを行う民生委員・児童委員の選任にかかる候補者の推薦を行うとともに、活動費を補助することにより、地域福祉推進活動の促進を図っている。

地区協議会別民生委員児童委員定数(平成29年4月1日現在) (単位：人)

地区	定数	現員数		うち主任児童委員		欠員
		男性	女性	男性	女性	
橋南	17	8	9	0	2	0
橋南東部	21	7	13	0	2	1
橋南南部	18	12	6	2	0	0
橋南北部	18	6	11	1	1	1
緑ヶ岡	24	8	15	0	2	1
桜ヶ岡	20	10	10	0	2	0
武佐	23	4	19	0	2	0
白樺	22	13	9	1	1	0
橋北	16	5	10	0	2	1
共栄東部	24	10	14	1	1	0
共栄中央	24	10	14	0	2	0
共栄北部	21	8	11	0	2	2
愛国東部	28	7	20	0	2	1
愛国西部	28	13	15	0	2	0
美原	16	8	8	0	2	0
鳥取東部	17	10	6	0	2	1
鳥取西部	25	13	10	1	1	2
昭和	25	12	12	0	2	1
大楽毛	24	13	9	1	1	2
阿寒	30	8	21	0	2	1
音別	17	10	6	0	2	1
計	458	195	248	7	35	15

障がい福祉課

1 障がい者の福祉

(1) 特別障害者手当等

ア 特別障害者手当

(ア) 対象 重度の障がい有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状況にある在宅の20歳以上の者

(イ) 給付月額 26,810円

(ウ) 支給対象人員 135名

イ 障害児福祉手当

(ア) 対象 重度の障がい有するため日常生活において常時介護を必要とする状況にある在宅の20歳未満の者

(イ) 給付月額 14,580円

(ウ) 支給対象人員 93名

ウ 経過的福祉手当

(ア) 対象 20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金又は特別障害給付金も支給されない者

(イ) 給付月額 14,580円

(ウ) 支給対象人員 8名

※各手当支給月 5月、8月、11月、2月

(2) 障害者等援護旅費助成制度(年間6回)

施設、特別支援学校等に入所している障がい児(者)及び保護者の帰省等に伴う旅費の一部を助成する。

平成28年度実績 1,704,800円 支給対象 257件

(3) 福祉バス

いずみ号は44人乗り(車椅子4台分)を配備、つどい号は15人乗り(車椅子5台分)で、重度身体障がい者等の通院送迎、障がい者団体等の会合及びレクリエーション等に運行している。

福祉バス利用状況(平成28年度)

バス名	運行回数	延利用人員
いずみ号	54回	906人
つどい号	55回	265人
音別町福祉バス	53回	1,081人

(4) 重度障がい者交通費助成事業

外出困難な重度障がい者にタクシー運賃補助券(年間12,000円分)または自動車燃料補助券(年間12,000円分)を交付、行動範囲の拡大を図る。

交付者数(平成28年度)

身障1級の肢体不自由者(児)	}	324名
身障2級で常時車椅子使用者		
身障1、2級の内部障がい者(児)		638名
身障1、2級の視覚障がい者(児)		112名
療育手帳A所持者		112名

(5) 点字図書館

ア 視覚障がい者のために、点字の図書と声の図書の制作及び貸出しを行う。

貸出数 点字図書 750冊 声の図書 2,459巻 (平成28年度)

イ 点訳及び音訳奉仕員の養成講習会を行い、終了後、奉仕員として登録し、点訳及び録音図書を作製する奉仕活動を行う。

養成講習会 実施回数 点訳16回 受講延人員 91人 (平成28年度)

音訳21回 受講延人員 158人 (平成28年度)

(6) 障がい者社会参加促進事業

外出など、社会参加の機会が少ない在宅障がい者へ、社会参加の促進と健康保持を目的に、手芸・軽運動・料理・情報提供等の各教室を開催している。

(7) コミュニケーション支援事業

ア 手話通訳者

(ア) ろうあ者と健聴者との意思の疎通を円滑にするため、手話通訳者を派遣する。

登録手話通訳者 21名 派遣件数 1,095件 (平成28年度)

(イ) 手話奉仕員養成講習会を開催する。

実施回数 30回 受講延人員 325人 (平成28年度)

イ 要約筆記者

(ア) ろうあ者と健聴者との意思の疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣する。

登録要約筆記者 9名 派遣件数 145件 (平成28年度)

(イ) 要約筆記奉仕員養成講習会を開催する。

実施回数 14回 受講延人員 120人 (平成28年度)

(8) タイムケア事業

ア 目的 障がい者(児)に対する施設や自宅での預かり(見守り)の支援を行うことにより、介護者である家族の休息や就労の時間を確保する。

イ 対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証・障害児通所支援受給者証を所持する者等。

(9) 移動支援事業

ア 目的 屋外での移動に困難のある障がい者(児)へ、外出のための支援を行うことにより地域における自立生活と社会参加の促進を図る。

イ 対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証・障害児通所支援受給者証を所持する者等。

(10) 身体障害者福祉施設

ア 釧路市身体障害者福祉センター

(ア) 施設の目的 身体障がい者の憩いと会合、研修に活用し、交流を深めるとともに文化・福祉の向上を図る。

(イ) 場 所 釧路市川北町4番17号

(ウ) 開設年月日 昭和49年5月15日

(エ) 施設の概要 床面積 800.57㎡ 職員 7人

イ 釧路市音別町訪問介護事業所

(ア) 施設の目的 身体、知的障害者福祉法並びに児童福祉法により認定された音別町地区の障害を持つ方を対象に居宅介護を実施し、在宅生活を営むことができるように身体介護、家事援助、日常生活支援等を行い福祉の増進を図る。

(イ) 場 所 釧路市音別町中園2丁目119番地1(釧路市音別町福祉保健センター内)

(ウ) 開設年月日 平成15年8月1日

(エ) 施設の概要 職員 3人

(11) 釧路市障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズくしろ)

ア 施設の目的 障がい者の社会参加の促進と健康保持を図る。

イ 場 所 釧路市鳥取南7丁目2番20号

ウ 開設年月日 昭和57年11月21日

エ 施設の概要 床面積 1,395.75㎡ 職員 5人

(12) 地域活動支援センター

在宅の障がい者に作業訓練を通し、職業的自立を促進するとともに働くことの喜びと生きがいを与え、地域社会への参加を図る。

	センター名	所在地	開設年月	運営主体
1	地域生活支援センター ハート釧路	白金町2-14	平成18年10月	社会福祉法人 釧路恵愛協会
2	ザックル	柏木町2-8	平成18年10月	特定非営利活動法人 地域生活 支援ネットワークサロン
3	親子の家	緑ヶ岡4-9-25	平成18年10月	特定非営利活動法人 地域生活 支援ネットワークサロン

介護高齢課

1 介護保険事業（平成29年3月末）

- (1) 事業開始 平成12年4月1日
 (2) 第1号被保険者の状況

65歳以上 a	うち75歳以上 b	住民登録人口 c	高齢化率 a/c	後期高齢化率 b/c
54,437人	26,611人	173,223人	31.43%	15.36%

- (3) 平成29年度介護保険料（第1号被保険者）

ア 保険料額

基準額に対し所得に応じて11段階に設定

段階	負担の割合	保険料額(年額)
第1段階	基準額×0.45	27,270円
第2段階	基準額×0.63	38,178円
第3段階	基準額×0.75	45,450円
第4段階	基準額×0.9	54,540円
第5段階	基準額	60,600円
第6段階	基準額×1.2	72,720円
第7段階	基準額×1.3	78,780円
第8段階	基準額×1.5	90,900円
第9段階	基準額×1.7	103,020円
第10段階	基準額×1.9	115,140円
第11段階	基準額×2.1	127,260円

イ 保険料の収納状況

	調定額	収納額
特別徴収	2,539,070千円	2,539,070千円
普通徴収	370,691千円	306,737千円
計	2,909,761千円	2,845,807千円

ウ 保険料の減免状況 24人

- (4) 要介護認定の状況

ア 申請受付状況

	申請内訳			計
	新規	変更	更新	
サービス受給者	0人	755人	6,302人	7,057人
サービス未利用者	2,719人	576人	674人	3,969人
施設入所者	0人	47人	602人	649人
計	2,719人	1,378人	7,578人	11,675人

イ 審査判定状況

(7) 審査会開催数 232回

(1) 判定状況

(単位：件)

	審査内訳			計
	新規	変更	更新	
非該当	255	0	31	286
要支援1	816	12	1,066	1,894
要支援2	305	36	1,182	1,523
要介護1	526	152	1,897	2,575
要介護2	215	222	1,388	1,825
要介護3	109	221	642	972
要介護4	127	321	655	1,103
要介護5	105	273	564	942
再調査	1	1	1	3
計	2,459	1,238	7,426	11,123

(5) 介護給付の状況

ア サービス利用件数

(単位：件)

種 類	要支援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅介護（支援）サービス	20,365	24,387	52,010	67,036	27,350	21,555	15,592	228,295
訪問通所サービス	3,906	4,979	15,346	18,613	7,299	6,331	5,458	61,932
訪問介護	3,650	4,664	12,694	15,409	4,924	3,525	2,437	47,303
訪問入浴介護	0	0	35	78	188	461	594	1,356
訪問看護	102	180	1,282	1,658	963	948	1,130	6,263
訪問リハビリテーション	9	58	311	458	319	385	266	1,806
居宅療養管理指導	145	77	1,024	1,010	905	1,012	1,031	5,204
通所サービス	4,922	5,337	9,165	10,708	4,267	2,586	1,446	38,431
通所介護	4,147	4,266	6,631	6,885	2,766	1,559	1,000	27,254
通所リハビリテーション	775	1,071	2,534	3,823	1,501	1,027	446	11,177
短期入所サービス	26	58	759	1,673	1,337	1,158	904	5,915
短期入所生活介護	25	49	623	1,359	1,040	909	669	4,674
短期入所療養介護 （介護老人保健施設）	1	9	136	314	297	249	235	1,241
短期入所療養介護 （介護療養型医療施設等）	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具・住宅改修サービス	2,763	4,337	7,459	14,157	6,060	5,222	3,660	43,658
福祉用具貸与	2,387	4,065	7,123	13,741	5,853	5,079	3,583	41,831
福祉用具購入費	161	129	158	217	122	74	53	914
住宅改修費	215	143	178	199	85	69	24	913
特定施設入居者生活介護	309	166	1,196	1,119	1,008	1,096	649	5,543
介護予防支援・居宅介護支援	8,439	9,510	18,085	20,766	7,379	5,162	3,475	72,816
地域密着型（介護予防）サービス	218	122	5,131	6,433	4,425	2,745	1,872	20,946
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			134	185	59	5	15	398
夜間対応型訪問介護			155	240	180	109	59	743
地域密着型通所介護			2,937	3,015	976	517	359	7,804
認知症対応型通所介護	12	0	255	288	232	126	141	1,054
小規模多機能型居宅介護	206	115	679	920	715	506	361	3,502
認知症対応型共同生活介護		7	930	1,709	2,090	1,306	853	6,895
地域密着型特定施設入居者生活介護			0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護			0	13	109	132	75	329
複合型サービス			41	63	64	44	9	221
施設介護サービス			471	1,153	2,271	4,905	4,228	13,028
介護老人福祉施設			29	257	1,190	3,464	3,202	8,142
介護老人保健施設			442	893	1,081	1,419	1,005	4,840
介護療養型医療施設			0	3	0	22	21	46
合 計	20,583	24,509	57,612	74,622	34,046	29,205	21,692	262,269

イ 居宅介護上乗せ給付状況（市独自施策） 延 0件

ウ 利用者負担の軽減状況

(ア) 高額介護サービス費 延 28,522件
(イ) 社会福祉法人等利用者負担軽減 延 7,011件
(ウ) 民間等サービス利用者負担軽減（市独自施策） 延 5,369件
(エ) 高額医療合算介護サービス費 延 1,502件

(6) 釧路市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定市民委員会の開催

- ア 委員数 26人（うち公募3人）
- イ 開催数 3回

(7) 広報活動

高齢者福祉サービスや介護保険に関する情報を市民に提供するため、広報くしろへの特集記事の掲載のほか、「みんな安心 介護保険・高齢者福祉ガイド」や「くしろ介護サービス事業所情報」等の冊子を発行するとともに、同一の内容を釧路市のホームページ(<http://www.city.kushiro.lg.jp/>)上に掲載。

2 在宅福祉サービス（平成29年3月末）

(1) 地域支援事業

ア 介護予防事業

(ア) 介護予防二次予防事業

	釧路地区	阿寒地区	音別地区	合計
通所型介護予防実施数	519人	24人	11人	554人
訪問型介護予防事業実施数	0人	0人	0人	0人

(イ) 介護予防一次予防事業

	釧路地区		阿寒地区		音別地区		合計	
	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数
介護予防普及啓発事業	177回	3,049人	112回	722人	122回	2,024人	411回	5,795人
地域介護予防活動支援事業	365回	6,056人	59回	381人	36回	256人	460回	6,693人

イ 包括的支援事業

(イ) 事業別相談件数

(単位：件)

	釧路市地域包括支援センター							
	阿寒	音別	西部	中部北	中部南	東部北	東部南	合計
総合相談・支援事業	547	492	1,909	2,303	2,503	3,429	2,359	13,542
介護予防ケアマネジメント事業	979	772	4,215	5,403	2,868	3,423	2,097	19,757
包括的・継続的ケアマネジメント事業	62	297	217	273	319	154	113	1,435

(イ) 介護予防ケアプラン作成数（予防給付）

(単位：件)

	阿寒	音別	西部	中部北	中部南	東部北	東部南	合計
地域包括支援センター別作成数	388	290	1,949	1,971	1,191	1,472	1,666	8,927

(ウ) 任意事業（※は釧路地区のみ）

家族介護用品支給事業	延支給者数： 2,109人
家族介護慰労金支給事業	支給者数： 0人
家族介護教室	延開催数： 55回 延利用者数： 714人
家族介護者交流事業	開催数： 4回 延参加者数： 24人
徘徊高齢者等早期発見システム事業	助成件数： 2件
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	実利用者数： 16人 延利用回数： 265回
食の自立支援事業	実利用者数： 478人 延利用食数： 47,630食
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業※	入居世帯数： 40世帯

(2) その他の高齢者福祉事業（阿寒地区・音別地区含む）

介護予防生活指導員派遣事業	実利用者数： 0人 延利用回数： 0回
生活管理指導短期宿泊事業	実利用者数： 20人 延利用日数： 891日
寝たきり高齢者等移送サービス事業	実利用者数： 198人 延利用回数： 2,210回

軽度生活援助事業	実利用者数： 84人	延利用回数： 264回
単身高齢者等除雪等事業	登録者数： 542人	延利用回数： 911回
単身高齢者声かけ運動事業	実利用者数： 521人	延訪問回数： 55,392回
家族介護援助事業（介護保険2号被保険者の要介護・要支援認定者関係分のみ） ※1号被保険者分については(1)地域支援事業イ 包括的支援事業(ウ) 任意事業にて実施		
家族介護援助事業	家族介護用品支給事業	延支給者数： 109人
	家族介護慰労金支給事業	支給者数： 0人
	家族介護者交流事業	地域支援事業での開催と共通 延参加者数： 0人
	徘徊高齢者等早期発見システム	助成件数： 0件
	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	実利用者数： 0人 延利用回数： 0回
食の自立支援事業（拡充分）	実利用者数： 455人	延利用食数： 20,697食
高齢者等緊急通報システム設置事業	設置台数： 789台	
外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業	実支給者数： 0人	

(3) 認知症高齢者地域サポート事業

認知症高齢者地域サポート事業	認知症サポーター養成講習 開催数：7回 延参加者数：145人 認知症サポータースキルアップ講習 開催数：6回 延参加者数：90人
----------------	---

3 施設サービス

	施設数	入所者数	備考
養護老人ホーム	8	132人	平成29年3月末現在 措置人数
生活支援ハウス	2	20人	平成29年3月末現在 入居者数

4 生きがい対策事業（平成29年3月末）

(1) 長寿祝品贈呈事業（阿寒地区・音別地区含む）

長寿祝品	上寿(100歳)	55人
------	----------	-----

(2) 生きがい事業

ア 釧路地区（※は阿寒地区・音別地区含む）

高齢者福祉バスの運行状況	老人クラブ関係 運行 70回 延べ参加人数 2,159人
釧老連ふれあい運動 ※	期 間 平成28年4月10日～4月16日 場 所 阿寒湖温泉 参加総数 3班 918人
釧路市いきいきフェスタ2016 （敬老大会含む）	期 間 平成28年9月1日～10月31日 行 事 数 12 参加総数 4,367人
老人クラブ（補助金交付クラブ数）	単位老人クラブ 151クラブ 5,059人 地区老人クラブ連合会 18地区
高齢者生きがいスポーツ推進員	150クラブ 181人
シルバーボランティア事業	地域老人福祉推進員登録者 150クラブ 175人
高齢者健康相談（生活相談含む）	実施場所 12カ所（各老人福祉センター・望洋交流センター） 年間相談件数 5,756件
高齢者バス等利用助成券 （70歳以上：市民税非課税）※	交付人数 14,084人

イ 阿寒地区

高齢者バス	老人クラブ関係 運行 6回 延べ参加人員 92人
敬老会	開催日時 平成28年9月19日・30日、10月7日・12日・28日 実施地区 5カ所 参加総数 253人
老人クラブ（補助金交付クラブ数）	単位老人クラブ 4クラブ 161人 地区老人クラブ連合会 1地区

ウ 音別地区

敬老会	開催日時 平成28年9月10日 参加対象年齢 70歳以上 参加対象者 537人 参加総数 167人
老人クラブ（補助金交付クラブ数）	単位老人クラブ 7クラブ 163人 地区老人クラブ連合会 1地区

(3) 老人福祉センター等の施設

ア 釧路地区

施設名	所在地 (設置年月)	概要	平成28年度 利用者数
緑風荘 (釧路市 老人福祉センター)	鶴ヶ岱3丁目1番40号 (昭和44年9月)	土地 4,374.97㎡ 建物 618.38㎡	12,311人
清風荘 (釧路市第2 老人福祉センター)	愛国西3丁目26番1号 (昭和52年12月)	土地 1,439.84㎡ 建物 726.48㎡	15,946人
鶴風荘 (釧路市第3 老人福祉センター)	鳥取北4丁目21番2号 (昭和56年12月)	土地 1,983.47㎡ 建物 598.50㎡	14,100人
桜花荘 (釧路市桜ヶ岡 老人福祉センター)	桜ヶ岡2丁目8番1号 (昭和54年12月)	土地 995.50㎡ 建物 298.25㎡	7,189人
橋南荘 (釧路市大川町 老人福祉センター)	大川町3番36号 (昭和57年12月)	土地 416.39㎡ 建物 299.60㎡	7,057人
鉄北荘 (釧路市柳町 老人福祉センター)	柳町1番46号 (昭和58年12月)	土地 685.00㎡ 建物 299.60㎡	7,889人
大楽毛荘 (釧路市大楽毛 老人福祉センター)	大楽毛4丁目12番15号 (昭和59年12月)	土地 593.00㎡ 建物 330.00㎡	6,827人
寿荘 (釧路市寿 老人福祉センター)	寿2丁目5番2号 (昭和60年12月)	土地 1,074.30㎡ 建物 309.78㎡	4,992人
美原荘 (釧路市美原 老人福祉センター)	美原4丁目3番1号 (昭和63年7月)	土地 2,450.00㎡ 建物 315.07㎡	12,575人
平成荘 (釧路市武佐 老人福祉センター)	武佐4丁目30番11号 (平成2年2月)	土地 1,599.23㎡ 建物 500.00㎡	12,882人
星鶴荘 (釧路市星が浦 老人福祉センター)	星が浦北3丁目1番35号 (平成2年9月)	土地 2,784.83㎡ 建物 460.08㎡	9,011人
釧路市昭和老人集会所	昭和町2丁目4番18号 (昭和49年11月)	土地 287.67㎡ 建物 153.90㎡	4,031人
釧路市鉄北中央老人集会所	若松町11番14号 (昭和63年12月)	鉄北中央会館 2階部分	1,424人
釧路市高齢者 生きがい交流プラザ	米町4丁目3番16号 (平成6年9月)	土地 1,669.06㎡ 建物 2,430.43㎡	(貸室) 27,058人 (入浴) 6,720人 利用者計 33,778人
釧路市望洋 ふれあい交流センター	春採4丁目10番15号 (平成7年3月)	土地 2,100.00㎡ 建物 1,006.20㎡	11,271人
釧路市白樺 ふれあい交流センター	白樺台2丁目1番1号 (平成10年3月)	土地 3,054.01㎡ 建物 501.75㎡	4,088人
釧路地区 16施設 計			165,371人

イ 阿寒地区

施設名	所在地 (設置年月)	概要	平成28年度 利用者数
旭町寿の家	阿寒町旭町2丁目3番20号 (平成4年1月)	土地 422.82㎡ 建物 119.47㎡	632人
釧路市阿寒町 老人健康増進センター	阿寒町飽別51線24番地 (昭和62年10月)	建物(渡廊下含) 527.58㎡	109人

ウ 音別地区

施設名	所在地 (設置年月)	概要	平成28年度 利用者数
音別町老人憩の家	音別町中園1丁目10番地 (昭和53年12月)	土地 1,438.01㎡ 建物 233.38㎡	566人

生活福祉事務所

1 生活保護の概要

平成28年度の被保護世帯数は月平均で6,399世帯、人員は8,928人、保護率51.1%となっており、対前年度比87世帯の減、人員は280人の減となっている。

(1) 保護申請並びに開始・廃止の状況

平成28年度中に受理した保護申請は653件で、保護を開始した件数592件、却下及び取下げ件数69件となっている。前年度比では申請件数は29件の減、開始件数で12件の減、廃止件数692件で25件の減となった。

開始・廃止の理由は別表のとおりであるが、開始理由の48.1%（前年度51.8%）が不就労収入減と割合が大きくなっている。次いで、傷病が27.2%となっている。

(2) 医療扶助の状況

医療扶助人員の総数は平成27年度平均7,618人で前年比190人、2.4%の減少となっている。

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

高齢世帯の占める割合は、48.0%で前年比2.4%の増であり、実数は3,072世帯で前年比113世帯の増となっている。

2 保護世帯及び保護人員の推移

区 分		26年度	27年度	28年度
保護世帯	月 平 均	6,566世帯	6,486世帯	6,399世帯
	対前年度伸び率	-1.1%	-1.2%	-1.3%
保護人員	月 平 均	9,495人	9,208人	8,928人
	対前年度伸び率	-3.6%	-3.0%	-3.0%
保 護 率		53.2%	52.1%	51.1%

※保護率とは人口1,000人当たりの保護人員である

3 世帯類型別構成の推移

区 分	高 齢 世 帯	母 子 世 帯	傷 病 障 害 世 帯	そ の 他
26年度	2,837 (43.2%)	742 (11.3%)	1,871 (28.5%)	1,116 (17.0%)
27年度	2,959 (45.6%)	667 (10.3%)	1,757 (27.1%)	1,103 (17.0%)
28年度	3,072 (48.0%)	602 (9.4%)	1,653 (25.8%)	1,072 (16.8%)

4 平成28年度生活保護費支出状況

区 分	実支出額 (千円)	構 成 比 (%)
生 活 扶 助	4,788,160	35.70
住 宅 扶 助	1,804,114	13.50
教 育 扶 助	105,450	0.80
医 療 扶 助	6,296,524	47.0
その他の扶助	400,891	3.00
保 護 費 総 額	13,395,139	100.00

※その他の扶助は、出産・生業・葬祭・介護・施設・事務費等である。

5 平成28年度における保護開始・廃止の原因 (単位：件)

開 始	世帯数	傷病	死亡 離別	就労の 収入減	不就労 収入減	その他
	592	161	32	73	285	41

廃 止	世帯数	疾病 治癒	死 亡 失そう等	収入増 (就労・不就労)	その他
	692	1	236	259	196

6 平成28年度医療扶助状況（月平均） (単位：人)

入 院			入 院 外	総 数
精 神	そ の 他	計		
118	240	358	7,260	7,618

臨時・特例給付金対策室

1 平成28年度年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業（高齢者向け、障害・遺族基礎年金受給者向け）

(1) 施策の目的

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図り、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するため、平成29年度から実施予定であった年金生活者支援給付金の前倒しの位置づけで、当該給付金を支給するもの。

(2) 支給対象者

ア 高齢者向け

基準日（平成27年1月1日）時点で本市に住民登録が行われ、平成27年度市民税が課税されていない者のうち、平成28年度中に65歳以上（昭和27年4月1日以前に生まれた者）になる者。

ただし、市民税が課税されていない者のうち、課税者の扶養親族等（税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者）や生活保護制度内における被保護者を除く。

イ 障害・遺族基礎年金受給者向け

基準日（平成28年1月1日）時点で本市に住民登録が行われ、平成28年度市民税が課税されていない者のうち、障害・遺族基礎年金を受給している者。

ただし、市民税が課税されていない者のうち、課税者の扶養親族等（税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者）や生活保護制度内における被保護者を除く。

(3) 支給額

支給対象者1人につき30,000円（ただし、アの高齢者向け給付金とイの障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の併給は不可。）

(4) 受付期間及び支給実績

ア 高齢者向け

4月22日～8月22日

支給者数 21,441人 支給額 643,230千円

イ 障害・遺族基礎年金受給者向け

8月26日～12月26日

支給者数 1,294人 支給額 38,820千円

2 平成28年度臨時福祉給付金支給事業

(1) 施策の目的

平成26年4月から実施された消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう「低所得者への影響を緩和するための給付措置を講ずること」を目的に、当該給付金を支給するもの。

(2) 支給対象者

基準日（平成28年1月1日）時点で本市に住民登録が行われ、かつ、平成28年度市民税が課税されていない者。

ただし、市民税が課税されていない者のうち、課税者の扶養親族等（税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者）や生活保護制度内における被保護者を除く。

(3) 支給額

支給対象者1人につき3,000円

(4) 受付期間及び支給実績

8月26日～12月26日

支給者数 35,141人 支給額 105,423千円

3 平成29年度臨時福祉給付金支給事業

(1) 施策の目的

平成26年4月から実施された消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう「低所得者への影響を緩和するための給付措置を講ずること」を目的とし、また、平成28年度における国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括で、当該給付金を支給するもの。

(2) 予算額 710,317千円（事業費 645,000千円・事務費 65,317千円）

(3) 支給対象者

基準日（平成28年1月1日）時点で本市に住民登録が行われ、かつ、平成28年度市民税が課税されていない者。

ただし、市民税が課税されていない者のうち、課税者の扶養親族等（税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者）や生活保護制度内における被保護者を除く。

(4) 支給額

支給対象者1人につき15,000円

(5) 申請方法

原則、郵送とする。

(6) 支給方法

原則、口座振込みとする。

(7) 支給時期

4月26日～9月27日

(8) 受付期間及び特設窓口の開設場所

4月4日～8月4日

- ア 市役所防災庁舎1階多目的スペース
- イ 阿寒町行政センター1階市民課
- ウ 音別町行政センター1階市民課

(9) コールセンターの開設期間

4月3日～6月30日